

平成27年 教育委員会第15回定例会 会議録

日 時 平成27年9月8日（火）

午後3時10分～午後5時43分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 協議

【子ども総務課】

- (1) 平成28年度教育委員会事務局子ども部予算編成方針（案）【秘密会】

第 2 報告

【子ども総務課】

- (1) 国有地の一時借用による子どもの遊び場等の整理

【子ども支援課】

- (1) 代替園庭利用に係る公園・児童遊園の改修  
(2) 平成28年度幼稚園及び幼保一体施設の入園案内

【子育て推進課】

- (1) 保育所型認定こども園の整備

【児童・家庭支援センター】

- (1) 学童クラブ学年別在籍状況（9月1日現在）

【子ども施設課】

- (1) 麴町保育園園舎の整備に係る経費の変更

【指導課】

- (1) 千代田区における中等教育の在り方について  
(2) 全国学力調査の結果

第 3 その他

【子ども総務課】

- (1) （仮称）千代田区共育ビジョンについて  
(2) 教育委員会行事予定表  
(3) 広報千代田（9月20日号）掲載事項  
(4) 平成27年度 区立幼稚園・こども園・学校・保育園の運動会等の開催  
（時間の変更）

【指導課】

- (1) 特別支援教室設置に向けた巡回指導の試行

出席委員（4名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	金丸 精孝
教育長	島崎 友四郎

出席職員（10名）

子ども部長	保科 彰吾
教育担当部長	小川 賢太郎
子ども総務課長	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	中尾 真理子
子育て推進課長	加藤 伸昭
児童・家庭支援センター所長	恩田 浩行
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	伊藤 司
指導課長	杉浦 伸一

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	田口 有美子

中川委員長	<p>開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することにいたしますので、ご了承ください。</p> <p>ただいまから平成27年教育委員会第15回定例会を開催します。</p> <p>本日、欠席はありませんが、島崎教育長が所用のため遅参いたします。</p> <p>今回の署名委員は古川委員にお願いいたします。</p>
古川委員	<p>はい。承知しました。</p>

◎日程第2 報告

子ども総務課

- （1）国有地の一時借用による子どもの遊び場等の整理

子ども支援課

- （1）代替園庭利用に係る公園・児童遊園の改修
- （2）平成28年度幼稚園及び幼保一体施設の入園案内

子育て推進課

- （1）保育所型認定こども園の整備

児童・家庭支援センター

- （1）学童クラブ学年別在籍状況（9月1日現在）

子ども施設課

- （1）麴町保育園園舎の整備に係る経費の変更

## 指導課

### (1) 千代田区における中等教育の在り方について

### (2) 全国学力調査の結果

中川委員長

少し順序を変えまして、報告事項から始めたいと思います。

初めに、子ども総務課長より報告をお願いいたします。

子ども総務課長

それでは、子ども総務課からの報告事項、国有地の一時借用による子どもの遊び場等の整備についてご報告いたします。

資料のほうをご覧いただきたいと思います。「国有地の一時借用による子どもの遊び場等の整備」でございます。

富士見二丁目の衆議院九段議員宿舎の跡地を利用いたしまして、ボール遊びなどができる子どもの遊び場及び保育園等の代替園庭として暫定利用するというので、現在必要な整備、運営を行う方向で、土地の所有者でございます衆議院とも協力しながら、検討を進めているところでございます。

こちらの遊び場等の整備の目的といたしましては、今申し上げたような2点でございます。1点が、区内の保育所等の園庭を補完する遊び場として活用し、代替園庭として利用する。それによりまして、園児の保育環境を改善する。2点目が、子ども同士で自由にボール遊び等ができるような広場を確保することによりまして、子どもの遊び場として利用していくという、この2点でございます。

場所でございますが、富士見2-14-3、旧九段衆議院議員宿舎の跡地でございます。全体面積は8,700㎡、区内では残り少なくなりましたかなり広い空地でございます。ただ、利用できるのは3,000㎡ということで、3,000㎡について借用する予定で現在交渉しているところでございます。

内訳としましては、保育園児等の遊び場として300㎡、それから、子どもの遊び場として2,700㎡を予定しているところでございます。

利用時間ですが、保育園児等の遊び場は月曜から土曜まで、主に午前中利用いたします。保育園児が利用しない午後の時間帯にこういった利用をするかは現在検討しているところでございます。それから、子どもの遊び場として借用いたします土地につきましては、土曜及び日曜について開放する予定でございます。

先ほど申し上げましたように、詳細につきましては、現在も衆議院事務局と調整中でございます。

また、土地の借用あるいは土地の整備等につきまして、一定程度の経費がかかる見込みでございますが、そちらにつきましては、財政課等も含めまして、現在調整中というところでございます。

ご説明は以上でございます。

中川委員長

この件に関しまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

古川委員

暫定の利用ということですが、期間は設定されているのでしょうか。

子ども総務課長

期間については未定でございます。衆議院のほうで、この土地の活用が決

まると、その段階で借用は終了ということになります。

中川委員長  
金丸委員  
子ども総務課長

いかがでしょうか。

保育園児等の遊び場は300㎡、これはこの広さで十分なものなのですか。

保育園児等の遊び場につきましては、この部分については、人工芝を使うなど、土地をきちんと整地いたしまして、周囲を子どもたちが飛び出さないように囲う予定でございます。保育園で保育士さんたちがお子さんたちを連れてそこに行って遊ぶような形になります。園児は小さいですから、広さ的には十分ですし、ほかの部分は、一定の整地はいたしますが、下をそのまま、土のままで行いますので、この芝生というか人工芝のところでは安全に遊べる範囲ということで、300㎡を設定させていただきました。

中川委員長

よろしいですか。

人工芝ということですけど、できましたら人工ではないほうが良いと思うんですが。

子ども総務課長

その点につきましては、こちら、あくまでも衆議院の活用が決まるまでの暫定の利用でございますので、植物を別に植えるとかそういうことは、衆議院との約束ですと難しいということになりますので、可能な範囲で一番安全な方法ということで、今のところ人工芝を考えているところでございます。

中川委員長

周りに何かを植えるとかということはないかと思うんですけど、できましたら人工でないほうが良いと思うのですが。いかがでしょうか。

子ども総務課長

芝生の問題はいろいろほかにもございますけど、今申し上げましたように、ここの土地につきましては、期間も未定のところもございまして、その間で芝生の整備等も考えますと、やはり人工芝のほうが適切かなと考えているところではございます。

中川委員長

少ししつこいようですが。できましたら、何も植えなくてもいいから、野っばらにしておいてもいいんじゃないかなという気もするんです。

子ども総務課長

今申し上げましたのは、保育園等で利用いたします300㎡につきましては、そういった措置をしますけども、ほかの部分につきましては、特に何も植えずに、ただ、危険物等を取り除いて、少し砂を入れかえるような形で、できるだけ原っぱの形を維持するようにしておりますので、そちらについては、いわゆる原っぱで遊ぶ感覚で遊べるようになっております。

中川委員長

と申しますのは、富士見小学校・幼稚園を建て替える前に、富士見幼稚園に本当に手を加えない、ただの野っばらがあったんですね。それが子どもたちにとってもよかったんです。建て替えるときにも、そういうところを作ってほしいという要望が保護者のほうからもあったし、いろいろ働きかけたんですけど、それは叶いませんでした。都会の中でそういう場所ってなかなかないから、できたらそういうところを残していただければいいなと希望しております。

子ども総務課長

こちらの場所につきましては、向こうの衆議院との協議の中で、土地の形状を変えないようにということがございますので、これは現状のまま原っぱに近い形で残します。ただ、昔の建物の瓦礫の跡ですとか、そのほかガラス

のようなものですとか、そういったものが落ちているところがありますので、それについては、危なくないように撤去する措置をとりますので、その面で一定程度の整地はさせていただくという、そういった趣旨でございます。

中川委員長

よろしく願いいたします。

では、次に、子ども支援課長より報告をお願いいたします。

子ども支援課長

続きまして、代替園庭利用に係る公園・児童遊園の改修につきまして報告いたします。こちらも現在協議を進めている段階ではございますが、これに至った経緯というのが、認証保育所等の代替園庭を利用している公園・児童遊園につきまして、安全・安心な利用に供するため、公園を利用する周辺地域、また公園を管理する道路公園課等と調整を図りつつ可能な箇所の整備を行うものでございます。

改修の目的といたしましては、「子どもが健やかに育つための環境の確保に関する条例」に基づきまして、認証保育所等、特に園庭がないところ、こちらの代替園庭として利用されている利用頻度の高い公園・児童遊園を安全・安心な遊び場として利用するために改修を行うものでございます。

改修場所といたしましては、公園・児童遊園を管理している道路公園課と現在協議をしておりますけれども、主に神田地区の2つの公園を、対象として挙げているところでございます。

中川委員長

まず、それについて、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

金丸委員

見に行ってくればいんでしょうけれども、改修をしなければいけないポイント、こういうのがあるので改修ですよというところを具体的に言うていただくと非常にわかりやすいなと思うんですが。

子ども支援課長

はい。改修の目的にも関わることですけれども、改修のポイントといたしましては、2点ほど、主により年齢が低い、1歳・2歳児の乳児の子どもたちも安全・安心に遊べるような場所ということで、現在、例えば急に子どもが飛び出してしまうような形での改修や、例えば滑り止めのところがプラスチック片でできていて、そこがもう既に破損しているので、その改修であつたりとか。あと、これもまだ協議の段階ではありますけれども、乳児向けの遊具がある公園が少ないということで、このあたりもでき得る限り幼児向けと併設する形で、乳児の遊具についても設置することができないかどうかということも含めて今協議しているところでございます。

中川委員長

古川委員。

古川委員

2カ所の公園を今考えていらっしゃるということですが、どちらの公園でしょうか。

子ども支援課長

今のところ、神田公園と西神田公園、この2つを検討の対象として考えております。

古川委員

はい。わかりました。ありがとうございます。

中川委員長

それでは、もう一つ、入園案内ですか。

子ども支援課長

はい。続きまして、子ども支援課より、平成28年度の幼稚園・幼保一体施

設・こども園の入園につきましてご説明させていただきたいと思います。

本日は、概要版と、それから冊子をお手元に配付させていただいております。概要版につきまして、ご説明させていただきたいと思います。

まず、募集内容につきまして、こちらは入園案内の1ページに該当するところがございますが、応募資格といたしましては、区内在住の3歳から5歳児、平成22年4月2日から平成25年4月1日生まれの子ども。そして、原則、小学校の通学区域の園に申し込むことができるということ。ただし、定員に余裕がある場合に限り、通園区域外の園を希望することができるとなっております。

募集人数につきましては、入園案内の2ページに記載しているとおりでございます。ただ、人数等については、今後も変更する可能性もありますし、また、名簿登録につきましては、入園案内にも書かせていただいておりますが、「定員に達している歳児への入園を希望する場合」について、詳細を記載しておりますので、そちらのほうをご確認いただければと思います。

なお、募集人数を超えた場合の選考につきまして、特にこの28年度の入園に際しまして変更した点でございます。

まず、優先順位に応じて入園者を決定いたしますが、昨年度まで実施していた抽せんでの選考というものは、28年度のこの入園につきましては行わないということになります。なぜかといいますと、同優先内で順位が並んだ場合、保護者の通園区域内、通園区域が申込要件に該当しない場合は、千代田区内の在住歴、入園希望日までの引き続き居住期間が長い世帯順で決定すると、これをもって抽せんを行わないというふうに決めさせていただきます。

それから、入園申込書の配布・受付につきましては、こちら、戻りまして、入園案内の2ページ・3ページ目をご確認いただければと思います。

配布期間・場所ですけれども、こちら、平成27年10月6日火曜日から11月13日金曜日まで、午後2時から4時までとしております。昨年度の入園につきましては、11月からということで、とても短い告知期間になっておりましたが、やはりそれですと、区民の方に十分な周知ができないということも考えまして、今回につきましては、1カ月前倒し、10月5日からの案内をかせさせていただきますことにしました。

また、入園申込書の配布場所ですが、こちらは、幼稚園、幼保一体施設、こども園の各園、これは昨年度と同様ですけれども、そのほかに、子ども支援課窓口と、6カ所の各出張所においても配布することに決めました。

というのも、入園受け付けの手續の都合上、申込書に事前に連番を付しているために、千代田区のホームページから申込書がダウンロードはできないので、より利便性を考えて、配布場所を新たに子ども支援課と、それから各出張所に設けた次第であります。

それから、申込書の受付・場所でございますが、こちらは27年11月10日、12日、13日の3日間、2時から4時までとさせていただきます。11日水曜日は、園の合同研修会を予定しておりますので、対応が不可能というこ

とで、この日付は外させていただいております。

入園を希望する園に直接申込書を持参していただき、受け付けていただくと。ただし、子ども支援課及び各出張所では受け付けてはおりません。

入園発表日につきましては、入園案内の5ページに記載しております。27年11月20日金曜日の午後1時、こちらは区のホームページ及び区役所前の掲示にて発表させていただく予定であります。

その他特記事項でございますが、こちら、入園案内の5ページをご覧ください。通園区域外の在園児の小学校への入学につきましては、本来指定された通学区域の小学校へ入学するのが原則であります。ただし、特別な理由がある場合には、通学区域外であっても入学を認める場合があるということを明記させていただきました。これは、やはり学習環境の連続性ということも考慮しまして、あえて書かせていただいた次第でございます。

それから、名簿登録につきましては、入園案内の6ページをご覧くださいればと思います。変更点は登録順位のところで、区内の居住歴の長い世帯の順位というのを明記させていただいております。

それから、幼保一体施設及びこども園の長時間、それと保育園の募集等につきましては、この幼稚園等の募集に遅れるところ1カ月後の平成27年11月5日木曜日から募集を開始する予定であります。受け付けは12月1日火曜日を予定しております。

今後のスケジュールにつきましては、書いているとおりでございますが、最後の10月5日月曜日、「広報ちよだ」に掲載します。これとあわせて募集を開始します。

以上で説明のほうを終わります。

中川委員長

この件に関して、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。  
よろしいですか。

(なし)

中川委員長

島崎教育長がいらっしゃいましたので、議事をもとに戻してよろしいでしょうか。

では、先ほどペンディングしておりました、日程第1の協議に入ります。

平成28年度教育委員会事務局子ども部予算編成方針につきましては、意思形成過程であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき非公開といたしたいので、その可否を求めます。

賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

中川委員長

全員賛成につき、非公開といたします。

この件につきましては非公開となりましたので、議事日程の最後に、関係者以外退席して行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、報告事項の続きに入ります。

次、子育て推進課長のご報告、お願いいたします。

子育て推進課長

資料に基づきまして説明をさせていただきたいと思います。

今回ご報告するのは、保育所型認定こども園の整備ということで、第3回区議会定例会で議案として、補正予算として出させていただきたいという事案でございます。

まず、概要でございますが、富士見地域における乳幼児の人口の増加に伴い、保育需要は増大しているというところで、また、ふじみこども園、特に短時間の保育のクラスでございますが、開園当初から定員が、3歳児につきましては20人というところでございますが、今年度の申し込みでは31人のお申し込みをいただきまして、定員を25人まで拡充していただいて、それ以外の方々はほかの地域の幼稚園で受け入れていただいているという状況でございます。幼稚園需要も増加しているというところでございます。そのため、その増大する保育需要、また幼稚園需要に対応するため、幼稚園的機能も備える保育所型認定こども園を整備するというものでございます。

2番の設置手法につきましては、保育事業者からの提案による民設民営の手法で行いたいと思っています。

3番の施設概要でございます。

(1) 施設の名称です。こちら、仮称でございますが、グローバルキッズ飯田橋こども園ということで、今、この4月からグローバルキッズの飯田橋園がございますが、その隣の建物になります。また、先ほど子ども総務課長からお話がありました衆議院宿舎の跡地のまさしく隣の建物になります。

所在地につきましては、今申し上げたとおり、千代田区富士見二丁目14番37号ということで、建物名は富士見イーストの1階・2階を利用したものになります。

3番の予定定員でございますが、0～5歳児まで、長時間につきましては49名、短時間につきましては、それぞれ3歳～5歳児までが10名ずつの、合計で79名というところでございます。

開設の時期につきましては、平成28年4月1日ということで、来年の4月の開設を現在目指しております。

運営事業者につきましては、株式会社グローバルキッズということで、先日緊急保育施設でもご案内いたしました。同じ事業者で行う予定でございます。

説明は以上です。

中川委員長

この件に関しまして、ご意見、ご質問、お願いいたします。

短時間というのは、幼稚園の時間に準ずるという形よろしいですか。

子育て推進課長

今お話しいただいたとおりで、9時から午後2時の現在予定でございます。

中川委員長

ありがとうございます。

それでは、次に移りたいと思います。

児童・家庭支援センター所長よりご報告お願いいたします。

児童・家庭支援センター所長

9月1日から九段小学校に学校内学童クラブが開設されまして、それに伴



いまして、全体の在籍状況についてご報告をさせていただきます。

九段小学校に開設しました九段小学校アフタースクール、9月1日現在で10人ということでスタートをしております。

例年5月1日のみのご報告ですけれども、動きとしては、大体夏休みが終わりますと、1学期の間で学校の生活の様子、学年進行した後の様子がわかるということで、例年そこで退会される方が結構出ています。5月1日現在との比較しますと、10名の減という形になっています。

ご参考までに、学年別に見ますと、1年生から3年生は、5月1日現在よりも5名増えている形になっています。5月1日では584名ということでしたが、現在589名です。4年生から6年生については、5月1日現在は173名ということでしたけれども、現在158名ということで、マイナス15名ということで、塾等で忙しくなったお子さんたちが退会をしているという形になっております。

ご報告は以上でございます。

中川委員長

この件に関しまして、ご意見、ご質問、よろしくお願ひいたします。

(なし)

中川委員長

それでは、次に移りたいと思います。

子ども施設課長

子ども施設課長よりご報告をお願いいたします。

麴町保育園の園舎の整備に係る経費の変更についてご報告申し上げます。

麴町保育園の園舎整備に関しましては、本年3月から工事に入っております。来年の4月竣工という形で今やっておるところです。この件に関しまして、経費の変更が必要になったということで、債務負担行為の限度額の変更という形で、第3回定例会の補正予算としたいと考えております。

増額の理由でございますが、平成27年2月から適用されます公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置への対応と、それから設計変更です。設計変更は、近隣対策のための山留工法変更と、発生土処分地の変更という内容になっております。

全体事業費の変更前の金額ですが、8億8,260万円で、変更後は現在精査中でございますが、およそ9,500万円程度の増額という形になっております。

ご報告は以上でございます。

中川委員長

これに関しまして、ご意見、ご質問ありましたらお願ひいたします。

(なし)

中川委員長

では、特にないようですので、次に移りたいと思います。

指導課長

指導課長より報告をお願いいたします。

千代田区における中等教育の在り方についてご報告申し上げます。

前回の教育委員会定例会におきまして、中等教育の在り方検討会の報告書の成果と課題の部分についてご意見をいただいたところでございます。その中でも、特に金丸委員のお言葉をお借りしますと、この取り組みが子どもにとってどのような成果が期待でき、教育のポイントがどこにあるかといった

ゴール、また、その過程を、切り口をしっかりと見きわめることが大切だというご示唆をいただきました。

そうしたことを意識しながら、今回は、この報告書にとらわれることなく、たたき台といたしまして、お手元の資料の1番から3番、8項目19の具体策がございますが、今回は1番から3番の項目について、忌憚のないご意見を頂戴しながら、今後の検討を進めていくということと、裏面に行きまして、項目5の(2)学校運営協議会制度の活用ということで、こちらのほうは、今回は簡単な説明、または資料提供という形にさせていただいて、ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

中川委員長 これについては、今回は、1から3までを検討するというところでよろしいですか。

指導課長 はい。どこからでも結構です。

教育長 委員長。前回の教育委員会で、この報告書2ページの課題というところまでいろいろ忌憚のないご意見をいただきました。IVの「小学生の中学校への進学についての意識調査の結果について」というところからですけれども、ここは特に成果とか課題とか施策の方向性とかを述べているわけではないのですけれども、せつかくの教育委員会の場ですので、私なりにまず、この部分について少し意見を言わせていただければと思っているのですけれども、よろしいですか。

中川委員長 はい、お願いします。

教育長 報告書の2ページ目の下のIVの「小学生の中学校への進学についての意識調査の結果について」というところです。

3ページに3つ白丸があります。1ページに書いてあるのは実際の進学率で、一番上の白丸のところでは、実際の進学率ではなくて、区立学校への進学を希望する者の割合のアンケート結果です。平成12年度の32%から平成25年度には46%に上昇しているということは、この間の取り組みの成果と言えると思います。ただし、依然として私立・国立中学校への進学を望む児童の割合が多いと指摘されているとおりに、まだまだこれでは十分ではないのだらうと思います。

それから、3ページの白丸2つ目のところで、区立学校を希望する理由で、第2に「学校行事や部活動」ということが挙げられているのは、私としては少し意外な印象を受けました。その上で、こういうニーズが高いということに対しては、やはり学校も学校行事や部活動に対する子どもたちのニーズにきちんと今後も応えていく必要を感じたところです。

それから、3番目で、希望する学校に通いたい理由の1つに、「いじめの心配がないから」を挙げた割合が、私立の進学希望者より公立進学希望者のほうが多かったという結果だということです。安心安全な学校づくりへの期待と評価だと受けとめてよいと考えています。

なお、「どのような学校に通いたいか」という質問は、あくまで期待を言っているのであって、ここに記載されている少人数指導や習熟度指導に対す

る期待ということだけにとらわれずに、現在も行っている放課後の補習活動のような取り組みも含めて、今後、基礎基本の徹底に取り組んでいく必要があるのだろうと考えています。

IVのところでは、私なりにそんな意見を持ちました。

あとは、指導課長がお話ししたように、「今後の千代田区の施策」ということで、学力向上への取り組みとか魅力ある部活動への取り組み、特色ある教育の成果の共有及び充実といったところについての、教育委員の皆さんからのご意見を、承りたいと思います。

中川委員長 難しい問題ですが。そうすると、何かこのIV番に関しまして、ほかの委員からご意見があれば先に伺っておきたいなと思いますけど。

金丸委員 では、私から。これは、要するに平成25年10月上旬に行われた区立小学校6学年児童対象のアンケートの結果ですよ。

中川委員長 はい。

金丸委員 なぜこれが6年生だけにやったのかというのは変な言い方ですけども、実は6年生は保護者の意向でほとんど動くんじゃないかという気がするのです。同じアンケートをするならば、児童に対してのアンケートをやるのももちろん必要ですけども、並行して保護者に対するアンケートもとおかないと、全体の流れが見えないのかなとも思うのですが、保護者に対するアンケートをしなかったのは何か理由があるんでしょうか。

指導課長 10年前に同じ調査をしております、その比較をしているのですが、保護者のほうは、前回もされておりましたので、残念ながら、今回も保護者のアンケートは実際としておりません。必要があれば、今後そういった部分も視野に入れながら追調査等も検討していきたいと思います。

金丸委員 ありがとうございます。必要があるかどうか、私わかっているわけではないんですけども、ただ、自分が小学生の親のときの状況を考えたときに、明らかに子どもの意識によって進学が決まるのではなくて、ほとんど保護者の意識によって進学が変わっているという状況だったように思うものですから。今もだけど、それは大幅には変わっていないだろうと。そうすると、保護者が区立学校にどの程度期待し、期待しているとすると何を期待しているかというのは、実は重要なポイントになるんじゃないかと思ったものですから、発言させていただきました。

中川委員長 はい。

では、島崎教育長。

教育長 学力向上への今後の取り組みをどう捉えていくかということは、いろんな課題がありますけれども、重要なポイントだと思っています。

まず、3ページの下のところ、土曜授業のことが触れられていますけれども、今年度から始めた土曜授業については、その成果をきちんと確認しながら、より充実した方向で発展させる必要があると思っています。

それから、学校内での取り組みとして、4ページの(2)のところ、放課後等の学習の充実という項目が挙げられています。この放課後の課外ゼミ

については、ここにいろいろ記載がありますけれども、私としては改めて別の機会に、在来2校と九段中等の取り組みについて、これまでの経過とか実績を報告させていただいて、ご意見を頂戴したいと思っています。

報告にも記載されていますけれども、学力達成度調査と、それを踏まえた授業改善というのは大変重要だと認識しています。達成度調査を踏まえて、学校は授業指導の改善プランを作成して、授業の改善に取り組んでいますけれども、教育委員会としても、学校の取り組みを支援する何らかの施策を考えていく必要があるのではないかと考えています。

放課後の授業のほかに、例えばですけども、夏休みの補習ですとか、何らかの形で学校の達成度調査を踏まえた授業改善への支援が必要ではないかと考えています。

それから、4ページの上の宿泊行事の検討ということで、校外での活動については、この間現場の視察も含めていろいろご意見をいただいて、来年度大きく見直す方向で考えています。その際、学力というのを単に規定の教科だけに限定して捉えるのではなくて、生きる力をトータルに育む視点から幅広く捉えて、各学校の生徒の実態を踏まえた活動を工夫できるようにしていくことが必要だと思っています。

申し上げたいのは、学力向上への取り組みとして、宿泊行事の検討というところが報告されていますけれども、その学力というのを、単に英語とか数学とかに限定することなく、少し幅広く捉え、生きる力の育成とかいう視点を踏まえて、行事全体のあり方を考えていくことが必要ではないかと考えています。この部分についての私の意見です。

中川委員長

はい。ただ、平成12年度の32%というのは、平成12年というと2000年ですね。このアンケートは平成25年ですよ、2013年。

多分社会情勢などとも関係してくるのではないかと思います。なぜ増加したのかというのを、どう捉えたらいいか考えなければいけないのではないかと思います。

また、32%が46%へ上がったというのは、結局この10年間の取り組み、新たな中等教育への取り組みを行なった結果、46%に上がったと捉えていいのかどうかということですよ、まずはね。

指導課長

これは1つの指標、数値的な、客観的なデータということで、明らかに上がっているということ、その理由が何かというところまで細かく分析はしておりません。ですので、そういった部分の分析を今後しっかりとしていくことも大事なのかなと、委員長がおっしゃるご質問、疑問等に対応をしていく必要があるのではないかと考えております。

中川委員長

本当は先に分析結果があって、だからこうするというようになって、学力向上へどんな取り組みをすとか、魅力ある部活動をつくっていくとか、特色ある教育をどうしていくということが出てくる、本当は順序が逆なのではないかという気がします。

ただ、ここでは学力ということを、今、教育長がおっしゃったように、た

だ、ペーパーテストの点数が良いということじゃなくて、学力をどう捉えるかということをお先にきちんとしておけばいいんですよ。

指 導 課 長

1点、つけ加えさせていただきます。

ちょうどこの年代で、中等教育学校がスタートした時期ということもございまして、そこから徐々に、そちらのほうに関心が向いていったというところも増加の理由の1つとして考えられると思います。

中川委員長

はい。そうすると、今、教育長がいろいろ挙げてくださったんですが、いかがでしょうか。それについて。

金丸委員

よろしいでしょうか。島崎教育長のおっしゃられたこと、本当にそうだと思うんですが、非常に難しいなと思うのは、実は保護者の意識と私たちの意識の乖離がこここのところは起こりやすいなと思っているんですね。要するに、いわゆるペーパーテストでの点数を保護者はまず第一に考えていて、私など、多分皆様方もそうだと思うんですけども、学力ってそこじゃない部分もあるだろうと。そういうところを伸ばさなければいけないんだという意識で見ているわけですけども、この乖離って、ちょうどゆとり教育の答申を出したあの委員の方々と世の中の乖離とすごく似ていると思うんですね。ゆとり教育自身、あれ、決して間違っていなかったと思うんですけど、世間の状況がそれを許す状況にまだ至っていなかった。同じように、今の段階で、学力といったときに、そのような幅広いものを示すものであるとの説明をつけたとしても、一般論ではきっと賛成を受けるでしょうけども、具体的には、この学校はこんなに成績が低いじゃないかとか、そういう話になりやすい。その辺をどう区民の方々に意識改革をしてもらおうかというところの作戦というか、方法を考えておかないと危ないなという気がいたします。

中川委員長

確かにそうですね。

教 育 長

学力向上の問題については、報告書をいただいて、幾つかの視点が示されていますけれども、それだけで済む問題ではなくて、毎年毎年現状を踏まえて、計画なり予算なりの形で充実させていかなくてはならない課題だと思います。

今後、来年度の予算編成とかもありますし、それから、大綱とか共育ビジョンもつくっていく考えでいますので、そういう中でもご議論いただいて、継続して考えていったらいいのではないかと思います。

部活動とか特色ある教育活動とかについてのご意見も何かあれば伺いたいと思うのですけれども。

指 導 課 長

今の教育長のお話に補足させていただきますと、やはり他区ですと、中学校選びの大きなポイントの1つとして、部活動というのがかなり大きく、子ども自身の意向が反映します。あと、通学の便もあると思います。余り遠くまで中学校の段階で通いたくないという、そういったものが大体上位によくランクされております。

そうした意味で、特に中学校のお子さんをお持ちの古川委員などに、そういった部分も含めて、部活動の存在というのが今後のあり方にも少なからず

古川委員

影響してくるのか、ご意見を伺えると幸いです。

では、今のIV番についてなんですけれども、今の指導課長からお話がありました。希望している中学への通いたい理由、私も子どもが中学に皆上がりまして、その時々私自身も子どもも、あと、周りの保護者の方やお子さんたちの意見、いろいろと話をしておりました。

通いたい理由の第1として、学校の雰囲気、第2として学校行事や部活動というのはとてもよくわかります。実際その2点を皆さんチェックされていると思います。子どもたちが中学に向けて部活動に期待を持っていて、子どももそうですけど、保護者からも部活動の雰囲気から学校の感じを見ているところもありますし、この2つの理由が上位だったというのはとてもよくわかります。

例えば千代田の在来校は2校ですが、在来校を選ぶに当たって、保護者のいろいろ出ていた意見では、部活動をやるならこちらの学校とか、勉強を頑張るならこちらの学校とか、吹奏楽部はこちらの学校が盛んだとか、そういった意見が出ていて、子どもたちもそういうところで選んでいたように思います。実感としてそう感じております。

あと、先ほど公立学校と私立学校、通いたい理由の中で、いじめの心配がないからという項目ですけれども、以前にも申し上げたと思うのですが、公立学校を希望するお子さんのパーセントと私立学校のパーセントを比べていますが、この2つを比べて、私立学校よりも値が高かったというのはどうか。私立学校に行かれる方は、私立学校に求めるものが公立学校と違うと思うので、いじめの心配について、学校の雰囲気について、私立学校に行かれる方も気にしていらっしゃると思うのですけれども、この2つの数字を比べるのはどうかと思います。それでしたら、公立学校を希望する生徒さんの中で、この項目を支持していたのが、17.1%だったということについて考えるべきかと思いました。

以上です。

中川委員長  
教育長

はい。

この4ページの2の「魅力ある部活動への取組」という中で、幾つか提言がなされています。専門性のある指導者の招聘については、現在も進めており、成果を上げているものと思っています。これは継続していくことが大事だと思います。

また、一部の部活動や休日の部活動を地域スポーツクラブ等へ委託したらどうかという提言ですけれども、これも他の自治体の事例等も参考にしながら進めていく必要があると思います。休日の教員の負担等の問題等もある中で、他の自治体の事例等も踏まえながら検討し、進めていくことがいだろうと思います。

ただ、外部指導者の活用に当たっては、体罰等不適切な指導が行われることがないように、その指導者に対する事前の研修とか、あるいは指導実態の点検については、きちんとフォローしていくことが必要だろうと思っています。

す。

それから、合同部活動の実施については、指導課資料の中では、学校のヒアリングから慎重な意見も多くて、当面見送りという内容になっています。相互調整や責任体制の問題から、早期実施には確かに慎重にならざるを得ない面があるんだろうとは思いますが。

しかしながら、例えば先の地域スポーツクラブへの委託の中で対応する方法も場合によってはあるのではないかという思いもあります。今後学校の小規模化を想定して、さまざまな課題についてご議論いただく検討会も設置する予定ですので、そういった中でも、この辺の問題については議論していただいたらよいのではと考えています。

中川委員長  
金丸委員

はい。

部活動の問題って非常に難しいと僕は思っているんですね。というのは、その部活動を求める子、その保護者の意識というのは、果たして勉強との関係でどうなっているんだろうかという疑問があるんですね。というのは、例えば私立でも、特定のスポーツに力を入れて、名前を上げて、それ以外の人たちは、今度は点数の高い人しか入れない。スポーツの得意な人間は、それで、特待生でとっていくという形でやっているところがあるじゃないですか。同じように、一体学校の目的が、運動にあるのか、運動と勉強と両方を考えているのかによって、クラブの持っていきようが僕は大きく変わるだろうと思っているんですね。

そういう意味では、千代田区の公立の中学校の部活を盛んにするということは、部活の盛んな反対側の勉強との関係をどう考えていくのかということも、検討しておかないと、目的は左のほうだけでも、実は右のほうに行っちゃうということも十分にあり得るんじゃないかと思っているんです。

ただ、私自身の経験からすれば、やはり学校のそういう部活動って、卒業した後も非常に大きな影響があって、例えばうちの長男なんかは非常に落ちこぼれでいろいろとありましたけども、麴町中学校で生徒会長だったんですね。そのときの生徒会のグループというのは、今39になろうとしていますけども、いまだに非常に結束が強く、頻繁に会っていろんな情報交換をしているところがあるので、中学校の部活動というのは、生徒会は部活動とイコールではないかもしれないけれども、人間形成にとっても大きな役割はあるなと思っています。

中川委員長  
古川委員

はい。

とにもかくにも、中学校の魅力の1つが活発な部活動なのではないかなと思っています。その勉強との両立ですけれども、忙しい部活に入っているお子さんでも、勉強している子はしているし、していない子はしていないしで、その辺はもう、家庭の責任かなという感じがしています。

結局私立の希望者が多いということは、高校以降の進学の関係ではないかなと思うのですが、先ほどからもお話が出ていますが、保護者の中でやはり出口がどうなっているかというのは、それだけでは学校は計れないと

わかっている、チェックしないわけにはいかないところで。ですけども、まず、学校がいきいきとするために、活発な部活動は大事ではないかと、大きな魅力になっていくと思っています。

指導課長

今までご指摘、またご示唆いただいたような流れの中で、例えば今年度の学校のヒアリング等で、麴町中学校などは、麴中塾という形で、放課後、教育課程外で、子どもたちが自由に選択をして、ある子は弱点の補強をするために基礎基本コースを、地域の大学生などの人材を活用して学習し、授業の中で十分補充できなかったところを、放課後の時間、自由な時間を使って補強に努める。ある子は、やはり部活動が好きで、部活動に打ち込むという自由な選択、子どもなりに弱点の補強をしたり、自分の趣味を伸ばす、力を伸ばす、仲間とのつながりをそこで深める、多様な取り組みができるところが公立学校の良さでもあると思います。そうした取り組みを、教育委員会でもバックアップしながら、多様な、特に放課後の時間を活用した取り組みなどを充実させることによって、学校選びの1つのポイントになればいいなど考えております。

中川委員長

千代田区の公立の学校を選んでくれるにはどうしたらいいかということも大事ですけども、一番根本に私たちが考えておかなければいけないのは、千代田区といえども公立の学校であって、公立学校というのは、いろんな子がいるわけですから、そういう子たちに対して、地域に根差した学校として千代田区は何をしていくのかということスタート台にしなければいけないと思います。私立との関係とか、私立に負けないようにするにはどうしたらいいのかとか、そういうことに意識が向いてしまうのではないかなと思うんですがそうではなくて、地域の子みんながいきいきとした学校生活を送れるためにどうしたらいいかということが一番初めに考えないと、議論が上滑りしてしまうかなと思うんです。

その上で、千代田区が3番の「特色ある教育の成果の共有及び充実」などをどう出していくかということに繋がってくると思うんです。

教育長

委員長がおっしゃったように、成果と課題を検証する段階でも、進学率が何%から何%に上がったという数字をとることのほかに、教育委員会が、区立学校に何を求めている、ここの部分はいいいけれども、この部分については、地域に根差した学校としてまだまだ取り組む必要があるのではないかなという意見をきちんと示して、学校教育の中にきめ細かく取り入れていくことが必要だと思います。

そういう方向を考えるとすると、例えば、冒頭ありましたけれども、地域支援学校、コミュニティスクールのような、地域の意見をより強く学校運営に反映させていく仕組みを試行する中で、区民の期待に応じていく取り組みを選択肢として考えていくことも1つはあるのだらうと思います。また、例えばアンケートなどを行って、区民の評価や意見を聞くということも必要でしょう。

その上で、この特色ある教育活動について、私なりの意見を申し上げます。



す。委員長が以前の教育委員会で、共通化ということはやはり大事なのではないかとのお話しをされました。要するに、公立学校だから、基本的なところはどの学校でも共通して教えなければいけないのではないかというご意見を前に承りました。特色化と共通化というのは、ある意味では方向性の違いを含んでいると思います。区立学校として学習指導要領にある学習内容を共同的に生徒に提供していくことはもちろん必要で、3つの学校の指導の基本的な共通化に配慮することは大切です。その上で、3つの学校が、歴史とか校風とか理念をもとに、特色を出していくこともやはり必要だろうと私は考えています。3つの学校が基礎的な部分の共有化をベースに、特色化にチャレンジし、その成果を他校が適宜取り入れていく、そういう仕組みで、区立学校全体の運営を進めていく必要があるのだろうと思っています。

そういう考えを踏まえた上で、それぞれの学校についての私なりの特色化の意見を申し上げると、まず麴町中学校については、国際教育推進校として国際教育の充実に取り組んできています。しかし、外から見ると、国際教育推進校としての特徴や実際がなかなか見えにくいように思います。

中川委員長  
教 育 長

そうですね。

国際教育推進校としての位置づけをきちんと確認して、外部に積極的に発信するとともに、教育委員会としても必要な支援を強化する必要があるのではないかと考えています。麴町中学校は、現校長のもとで新たな視点からさまざまな改革を進めています。そうした取り組みと国際教育推進校としての取り組みが、少し混然としている印象を受けています。特色ある教育活動が、将来にわたっても継続的に引き継がれるように学校像を整理して、わかりやすく区民に提示していくことが必要なのではないかと考えています。

それから、神田一橋中学校は、情報教育推進校として、平成26年度の校舎改築にあわせてICT環境の整備を行ったところです。ここは、成果を検証するとともに、他の区立学校へその成果を還元し、情報化時代に適合した千代田区の教育を先導して進めていく、そういう役割が神田一橋中学校には期待されているのだろうと思っています。

それから、九段中等教育学校については、キャリア教育の充実に教育理念のひとつに掲げて、さまざまな事業を実施してきています。ただ、キャリア教育というのは、国際教育とか情報教育という言葉と違って、教科や授業内容と直接結びつけて理解しづらい考え方のように思います。積極的にキャリア教育を推進するとともに、キャリア教育の中身だとかキャリア教育をすることの意義や意味を、区民や児童生徒に理解してもらうこと、また、この学校ができてから10年たちますけれども、九段中等を巣立った子どもたちに、九段中等のキャリア教育をどう評価しているのか、どう考えているのか、意見を聞き取ったりする取り組みもやったらいいのではないかと考えています。

このところは、私なりにそんな意見、感想です。

中川委員長

そうですね。そういう形で特色をつくり上げていくというのはすごく大事

なこととは思いません。例えば神田一橋中学のICT推進といったらば、ICTがこれから社会でもどうしたって必要になってくるものだし、そして、神田地域でもICTというのをどう活用していったらまちが活性化するのかなとか、そこまで中学でも考えられるようにならないと、ICT、ICTと言っているけども、学校に行っている子たちはそこまで意識できないのではないかなと思うんですけども。そういう特徴をつくり上げるのは大変だと思うんですけど、そこまで考えていかないと、せっかくICTに特化した学校といっても、言葉だけで終わってしまうのではないかという気がしております。

指導課長

今おっしゃっていただきましたように、特に神田一橋中は、タブレットが生徒一人1台という、ほかの学校に比べて突出した環境を作っており、それをうまく活用しながら、より特色ある教育を行っております。

ただ、なかなかインターネットに接続をしながら、いながらにして世界中の情報が集められるという流れの中で、相反する、一歩間違えると危険な部分があります。これは、社会に出てからも、学校教育の中でも、例えば情報機器を使うに当たって、情報モラル等の扱い方をしっかり理解しなければいけませんし、まだ中学校の段階では、世界の全ての情報を集めて取捨選択しながら情報を処理して加工していくという部分は大き過ぎる部分がありますので、制限をかけながら、幅を狭めて、その中の学習活動でその扱い方をしっかり学んでいって、社会に役立てるといったところも、教員、指導する側がしっかりとゴールを、または中学校段階でどこまで育てたらいいのかということ意識しながら、今、委員長のいらっしゃるような視点を大事にしつつ、指導をしていかなければいけない。

とはいいつつも、ほかの2校に関しましても、きちっとタブレットなども、IT機器はありますので、以前ご示唆いただいたような、それぞれの学校で全て国際理解教育、情報教育、キャリア教育というのは教育課程の中で育まなければいけない要素です。教育要素の1つですので、そこだけがやっているというよりも、どの学校でも行われる、さらにその特色を生かして、切り口を鋭くしたところが特色として際立ってくる部分だと思いますので、全ての学校にきちっとその指導はしつつ、その特色化をそれぞれの学校が図っていくという方向で、今後また指導を行っていきたいと思います。

中川委員長

はい、どうぞ。

金丸委員

今までの議論と少し違うのかもしれないんですけども、例えばICTを使って情報教育といったときに、その先に、理系に進む子たちが多く出てきて、そちらの方向に行く子たちが、全員ではないにしても、相当程度出ていくよというようなイメージのほうがわかりやすいんですね。要するに、その結果そうなんだと。だけど、同じICTを使っても、ほかの、例えば国際教育推進のところはそうじゃなくて、もっと文化的なところに進むほうが多いとか、そういうところにつながっていくと、その特色というのがすごく目に見えてわかると思うんです。そこにつながらないで、ICT教育だとか言っても、何か、先ほどの話じゃないんですけど、結局のところどこも同じよう

になっていくだけで、特色化しにくいのではないかと。だから、例えば神田一橋ではICTをたくさん使うだけじゃなくて、基本的な機械の情報はどうつくられているとか、それから理学的な感覚、もしくは数学的な感覚がより勉強できる、そちらにより興味を持つ子たちが多く出ていくという形で特色というのは出てくるべきではないかという気がします。

そういう意味では、使い方にとどまらないで、その先があったほうが、情報教育というだけあるものになっていきそうな気がいたします、

中川委員長 千代田区は教育にお金をかけているし、よく考えられているという評価はいただいていますから、更にこれから進めていけばよろしいのではないかと思います。

では、今日はこのくらいでよろしいですか。

古川委員 これはまた、あるんでしょうか。

中川委員長 次は、この下のほうの4番から幾つかというようにしていきますか。

指導課長 あと、コミュニティスクールの、簡単なお説明を本日させていただきたいと思います。

教育長 2ページのIV番からの議論をお願いしたのですが、7ページの学校運営協議会制度、コミュニティスクールについて、少しご説明させていただければ。

中川委員長 学校運営協議会制度に入りますね。

教育長 指導課長が、少し前にご説明したのですが、もう一回。

古川委員 事務局の提案についてのところは、また今後触れていかれるんでしょうか。

教育長 事務局の提案については、参考にしていただきながら、それぞれの項目の議論の中でご意見をいただければと思っています。報告書と別立てではなくて、それぞれの重なる項目の中でご意見をいただければ。

古川委員 「魅力ある部活動への取り組み」のところで、よろしいでしょうか。

事務局の提案のところで、すみません、伺いたいことがあります。魅力ある部活動の取り組みの、専門性のある外部指導者の招聘についてなのですが、今後も継続されていくということで、今現在は、中学校からの外部指導者の希望人数などの要望に応えられているのでしょうか。

学校から、例えばこのくらいの外部コーチをとという要望があれば、それに応えられているのでしょうか。

もう少し補充してほしいとか、人数的な要請はないのでしょうか。学校のニーズに応えられているのか、現状はどうかというのが気になっていました。

指導課長 陸上部や剣道部など、学校から要望をその都度いただいて、予算を十分につけております。

古川委員 そうですか。ありがとうございます。

あと、「3特色ある教育の成果の共有及び充実」の「(1)国際教育の推進」のところで、④海外交流事業の派遣人数の拡充、来年度からということ

指導課長  
古川委員

ですが、これはウエストミンスターの海外交流でよろしいんですよね。

明日から10名が出発をします。

はい。それで、生徒が実際イギリスに行って、イギリスのご家庭にホームステイして、とってもいい機会だと思うのですけれども、九段中等で行われている英語合宿があると思うんですが、それは学年で参加していると思うんですけれども、国内ですが、日本語を一切使わないで何日間か過ごす機会と伺っています。この海外交流事業は、それはそれで意義があることだと思っているのですけれども、人数に限られるのと、国内であるけれども、学年で参加することと、効果はどうなのだろうと気になっているところでした。今すぐということではないし、英語合宿がどのくらい予算がかかっているとか、全然わからないで申し上げているのですが、どうなのかなと。

オリンピックに向けて、英語の得意な子どももちろんどんどん伸ばしていくんでしょうけれども、英語でのコミュニケーション能力をある一定程度習得してもらうのに、学年で参加するということにも意義があるのかなと思っておりました。

以上です。

指導課長

九段中等教育学校の英語合宿などは、本当に特色のある、学年全員が参加しながら、多くの成果を上げているところがございます。そういった成果を、いきなりということは難しいかもしれませんが、要素やノウハウなどを在来校にも積極的に公開をしながら、同じことはできないと思うんですけれども、学校の特色に合った教育課程の範囲の中で充実させていくということは、今後活性化していきたいと思っておりますし、今、英語教育というのは過渡期にごさいます、しゃべれる英語、使える英語という部分は全国的にも課題として挙げられておりますので、そういった流れの部分で十分千代田区でも吸収しながら、発展的に各学校に指導を、または効果を、成果を上げるような取り組みを推進していきたいと考えております。

古川委員  
教育長

ありがとうございます。

委員長、部活動の専門の指導者の招聘については、教育委員会でも年度当初に、特色ある教育活動についての学校からの提案内容をご紹介します、ご意見をいただいておりますけれども、その中で、部活動の支援についての項目も上がってきていて、ほぼ満たす形での予算措置はしていると思っております。

それから、今、古川委員から、海外交流事業だと派遣する子どもたちの人数に限られてしまうので、より多くの子どもたちが参加できるよう英語村みたいな形で事業をしてみたらどうかのご提案かと思っております。宿泊行事については、現在見直しを進めていて、学校が学校の実態に応じて裁量的にいろんな事業を組めるような形のやり方も考えています。教育委員会が一律に事業を組むというやり方もあるでしょうし、学校の実態に即して、学校のほうから裁量事業の枠の中で英語村みたいな事業を考えていくということもあるのだろうと思っております。

宿泊事業のあり方については一定今整理しているところですが、今

いただいたご意見も踏まえて、継続して、考えさせていただきたいと思います。

古川委員

はい。

英語合宿は4年生でしたっけ。

副参事(特命担当)

2年生。

古川委員

2年生ですか。わかりました。ありがとうございます。

金丸委員

1点だけ。部活動の外部コーチの招聘、これはもっと大々的にして、そのこと自体が先生の負担を軽くして、本来やるべき仕事に能力を向けられると同時に、指導そのもののプロを使うことによって部活が活性化するという、僕は二重の意味があると思うんですね。そういう意味では、もっともつとこれを進めるべきだろうと思います。

指導課長

ご指摘いただいたことを、今後検討してまいりたいと思います。

中川委員長

では、次に進みます。

指導課長

続きまして、本日は、次回の予告ということで、資料を1枚、参考資料として用意させていただきました。学校運営協議会制度についてでございます。

千代田区では、国や都の推奨するコミュニティスクール、学校運営協議会制度とは異なりますが、千代田区独自の学校評議員制度という形で広く各学校で取り組みをしているところでございます。

今回は、これまでの蓄積を十分に利用しつつ、国や都の推奨する学校運営協議会への移行の可能性を検討していくという方向で、今回提案をさせていただいております。

お手元の資料につきましては、その従来の学校運営協議会と、今独自に千代田区で行われている内容について、それぞれの項目から比較検討表のような形で、簡単に示してございます。

裏面につきましては、コミュニティスクールとしてのイメージという本来の形でございますので、今ある学校の状態をこのような形に持つていくためにはどうあるべきかということも今後検討し、をさまざまな方面からご意見をいただければと思っております。

以前にお配りしましたコミュニティスクール、文部科学省から出ておりますリーフレット、冊子、及び追加資料を何点か事前にお示しをしておりますので、ぜひ次回はそのような内容にもお目通しいただいた上で、ご意見をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

中川委員長

この件に関しまして、ご意見、ご質問、お願いいたします。

金丸委員

これは次回に詳しく説明していただけるんですね。

指導課長

はい。

金丸委員

正直言いまして、絵に描いたもちになる可能性が非常に高く、いかにも文部科学省の役人がつくった制度だなと思っていまして、実際に人を集めても、機能するようにするための人が集められるのかどうかというところは非常に難しく、その辺のノウハウも含めてのご説明をいただけるとありがた

いです。

指 導 課 長

資料の中にはメリットばかりが表面に出ておりまして、やはり地域の実態や学校の特色、区自体の流れなども十分考慮しながら、それによって懸念されるデメリットなども十分検討した上で、慎重に進めたいと思いますので、できる限りの情報提供をさせていただきたいと思っております。

中川委員長

お願いいたします。  
よろしいですか。

(了 承)

中川委員長

では、次、お願いいたします。

指 導 課 長

全国学力調査の結果について報告をいたします。

全国学力調査の全体的傾向を簡単なグラフにまとめましたので、ご覧いただければと思います。

前々回の教育委員会の報告の中で、5月に区が独自に行った到達度調査の評価をさせていただきました。今回は全国で行われております4月に実施した小学校6年生及び中学校第3学年対象の全国学力調査において、千代田区の結果でございます。都や全国と比較した表になっております。

実施全教科におきましては、東京都の平均値を上回っております。特に算数、数学については、ほかの教科に比べ平均を大きく上回っているという結果でございます。

小学校におきましては、国語、算数、理科において、平均正答率が全国平均において10ポイント以上上回っており、しっかりと学力が身についているということが言えると思います。

中学校・中等教育学校においても、平均正答率が全国平均を上回っておりますが、小学校と比較すると、国語、理科において全国や都の平均との差が少なくなっているというところが、あえて課題として挙げられると思います。

小学校も中学校も知識を問う問題と比較し、活用に関する問題の平均正答率が低くなっております。これは全体的にどの学校でも言えることだと思いますが、やはり身についた基礎基本の学力を活用する授業を今後充実させていく必要があると考えております。

さらに、先週新聞に報告されておりました全国学力調査のアンケート、授業で児童生徒が課題を設定し、解決に向けて話し合い、表現するなどの学習活動、いわゆるアクティブラーニングを取り入れたかの質問に対し、よく行ったと答えた小学校は17.4%、余り行っていないは、小学校で26.4%、つまりやっていない学校のほうが9ポイント高い状況でございます。この集団をそのまま平均正答率で比較してみますと、よく行ったと答えた学校の平均正答率が67.3%だったのに対し、全く行っていないは59.3%に下がります。約8ポイント下がるということで、この結果からも、やはり今求められている課題解決、表現重視の学習活動、いわゆるアクティブラーニングを取り入れている学校は、こうした調査でも高い数値が挙がっているということでござ

います。

本区に置きかえて言いますと、先ほど言いましたように、国語、そして理科の平均がまだ少し課題であるという流れのもとに、理科などの学習成果、定着度を高めるためには、まず、実験をしっかりと、データをしっかりと授業に生かす授業、そして、曖昧な自分の考え方が明確になるような表現活動の場の設定をしっかりと授業の中で行っていく、そして、さらにその結果などを授業の中でコミュニケーション能力を育てる、話し合い活動をさらに充実させていくというこの3ポイントが特に挙げられておりましたので、本区でもこういった部分を、研修などを通して、各先生方に充実させていきたいと感じております。

以上です。

教 育 長

補足で、今回の全国学力学習状況調査結果の公表の取り扱いについて、お諮りさせていただきたいと思っております。

全国学力テストの調査結果の公表については、平成25年度までは都道府県や区市町村の教育委員会が、区市町村や域内の学校の名前を明らかにした形で結果を公表することは認められていませんでした。しかし、保護者や地域住民に説明責任を果たすために、平成26年度より実施要領が改定されて、区市町村教育委員会の判断で、設置する学校全体の結果と、個別の学校の状況について公表することができるようになりました。

ただし、公表する際には、細かな条件がつけられています。その条件としては、公表する内容や方法は、教育上の効果や影響を考慮して適切なものとなるよう判断すること、単に正答数や平均正答率などの数値のみの公表は行わず、分析結果や今後の改善方策も示すこと、事前に学校と公表内容や方法について十分相談し、教育委員会としての改善方策も示すこと、また、数値について一覧での公表や順位を付した公表は行わないこと、調査結果は学力の一部であること、学校の教育活動の一側面であることなどを明示すること、個人が特定されるおそれがある場合は公表しないこと、個別の学校や地域の実情に応じて結果を公表しないなど、必要な配慮を行うこととされています。

この調査の実施要領によれば、本調査の目的は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てる、さらに、そのような取り組みを通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するとされています。

本区の場合、今申し上げた目的ですとか公表の条件の4に言う、調査結果は学力の一部であること、学校の教育活動の一側面であることなどを考慮したときに、個々の学校の状況や個々の子どもたちの状況などを十分斟酌せず、個別の学校名と数値を公表することは、公教育活動にとって好ましくないものと考えます。また、公表条件6では、個々の学校や地域の実情に応じ

て結果を公表しないなど、必要な配慮を行うとされていますが、学校数が大変少ない千代田区という状況の中で、学校別の結果を公表することは、学校や子どもたちの取り組みの努力等を斟酌することなく、結果だけがひとり歩きして、学校が不用意に序列化されることにつながりかねない懸念があると思っています。

そうしたことから、昨年度、本区としては、全国学力学習状況調査や都の児童生徒の学力向上を図るための調査に関し、千代田区全体の結果については「かけはし」で公表してきましたが、各学校の結果については区からの公表はしないこととさせていただきました。本年度も同様の対応とさせていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

なお、各校の結果については、学校ごとに成果や課題の分析、対応策を指導改善プランという形でまとめ、学校のホームページで公表してきているところです。

以上です。

何かこれに対してご意見は。

学校数から考えたら、公表しないほうがいいだろうと思います。

私も同じです。

そうですね。教育委員会も学校もみんな努力してやっていますから、学校ごとの公表の必要はないと思います。よろしくお願いします。

中川委員長  
金丸委員  
古川委員  
中川委員長

### ◎日程第3 その他

#### 子ども総務課

- (1) (仮称) 千代田区共育ビジョンについて
- (2) 教育委員会行事予定表
- (3) 広報千代田(9月20日号)掲載事項
- (4) 平成27年度 区立幼稚園・こども園・学校・保育園の運動会等の開催(時間の変更)

#### 指導課

- (1) 特別支援教室設置に向けた巡回指導の試行

中川委員長  
子ども総務課長

それでは、総務課長より、報告をお願いいたします。

それでは、その他事項ということで、子ども総務課のほうからご報告させていただきます。

まず、1点目、(仮称)千代田区共育ビジョンについてでございます。

こちらにつきましては、先般、総合教育会議でもご議論いただきましたが、現在、区の教育振興基本計画に位置づけられております共育マスタープランを改定いたしまして、その改定版をもって千代田区の教育大綱としていこうということで、先般、総合教育会議で話し合われたところでございます。

この共育マスタープランの改訂版につきまして、現在、(仮称)共育ビジ



ョンという名前をつけてございますが、こちらの内容につきましては、この教育委員会でも何回か議論をさせていただいて、その上でまた、総合教育会議にかけていきたいと考えてございます。

本日おつけいたしました資料の2枚目、カラー刷りのほうをご覧いただきたいのですが、こちらに「全体構成イメージ」というものをつけさせていただきました。これは、新たなこの（仮称）共育ビジョンについて、どういった構成かというのを、おおよそのイメージでつくったものでございます。あくまでイメージでございますので、ここにありますように、方向性が3つだとか、基本施策が2つずつだとか、そういうことではございませんので、イメージということでご理解いただきたいと思います。

この新たな（仮称）共育ビジョンにつきましては、現在は、共育マスタープランにおきましては、どういった人間像を求めるかというのは記載されておりませんので、教育目標の中で千代田区の教育が目指す人間像を定めております。

改定共育マスタープランとなります（仮称）共育ビジョンにおきましては、教育は人が人を育てることですので、この「どういった人を育てていくのか」というのをプランの中に取り込みたいと考えております。

そこで、まず、千代田区における教育施策がどのような人間を育てていこうとしているのかを明らかにいたしまして、そのためには、基本理念として、まず共育というものが挙げられているわけですが、この理念をどのように考え、それに従ってどのような方向、どのような視点で施策を進めていくべきなのか、そういった形で議論を進めまして、その基本的な方向性に基づきまして、どういった施策、基本施策という形で出ていますが、どういった施策がいいのか、その中で、さらに現在行っております事業、それから新たに行う必要がある事業、こういったものを整理させていただきたいと考えております。

そこで、最初に、もとになります千代田区の教育施策としてどういった人を育てていくのかという、そこをまず議論させていただきたいということで、皆様のご意見等をお聞きしたところでございます。

最初の資料に戻っていただきまして、皆様のご意見も踏まえまして、私どものほうで少し整理した形でまとめさせていただきました。

1番のところがございますのが、これが現在の教育目標として掲げているような人間像ということで、この4つが出ているところでございます。

それから、2番のところが、委員の皆様のご意見等も踏まえた上で、少し整理させた形で、このような形に出させていただいたものでございます。これは、あくまでもランダムに出た意見を、こちらの資料に記載してございますので、こちらを参考にさせていただきまして、また、何かつけ加えること、あるいはこの人間像に限りませんので、今回の共育ビジョンにおきまして、こういったことを理念として掲げていくとか、そういったことについてご意見がありましたらお願いしたいと思います。

資料につきましては、もう1枚、カラーの裏面でございます。こちらは、ただいまの委員の皆様のご意見等を踏まえた人間像として出てきたもの、そういったものをキーワード的に少し分類しまして、それを3つの視点に分けて、そこから分析の手助けとさせていただければと思ひまして、このような形で整理させていただきました。

この人間像につきましては、3つの視点「自分自身とどのように向き合っていくか」、それから、「他人とどのように関わっていくか」、それから、「社会とどのように参画していくか」ということで、少し分析的に分類させていただいたものでございます。あくまでも考える上での手助けということで、このような資料を作成させていただきましたので、こちらも参考にしながら、本日、皆様の共育ビジョンに対するご意見を、また少しお伺いしたいと思ひます。

ご説明は以上でございます。

中川委員長  
金丸委員

これに関しましてご意見をお願いいたします。

私もまだ考えがまとまっていないのですが。ただ、これからの社会というのは、日本の中で完結する社会じゃないので、外国に出て行って行動しなければいけないということを考えたときに、今までの日本人の感覚とは違う見方をしなければいけない。具体的に言うと、自分の意見を正面からぶつけて、とことん相手と議論をした上で解決を見出していくという、そういう人間に育っていかないと、外国とのやりとりはやっていけないと思うんですね。今までの日本の社会というのはそうじゃなくて、相手の顔を見ながら、おおよそ相手の腹を探り、そこにまとめていくという、そういう暗黙の了解社会だったと思うのですが、そういう形で教育を見られなくなってきてしまった。そういう意味では、かなりけんかのような形での言い合いがあっても、それを超えるような、そういう力を持った子どもたちを育てなければいけないんだろうと私は思っています。

中川委員長  
古川委員

古川さん、いいですか。

できることならば力強く前に進んで行ってほしいと思っておりますが、それぞれ、周りが個々の個性を尊重して、子どもたちがそれぞれ自分を生きていってほしいなと思っております。世界に出ていく子どもたち、これからは世界で物事を考えていかなければいけないと思うのですけれども、それぞれの子の個性を生かした生き方を生かしてほしいと思っております。

前回のときに自己肯定感についていろいろご意見をいただきましたけれども、自分を生き抜いていくのに肯定感が必要だと思っております。まず、家庭でということ、本当にそう思っているのですけれども、実際に家庭が機能していない場合もあります。また、家庭だけではなくて、自己肯定感と少しずれるのかもしれないのですけれども、外で学ぶこともたくさんあるので、周りの大人が子どもに自己肯定感を育ててほしいといった意識を持って接していただきたいと思いますと思っております。自己肯定感を持って、それぞれの個性を持って、自分の道を生きていくような子どもたちに育ててほしいと思

っています。

中川委員長  
子ども総務課長

これの、大体のタイムスケジュールはどのようになっていますか。

この（仮称）共育ビジョンにつきましては、これからもこの教育委員会で随時お話をさせていただいて、皆さんのご意見を伺いたいと思います。

これにつきましては、前回の総合教育会議でもお話ししましたように、総合教育会議に諮りながらやっていくということになっておりますので、次回の総合教育会議、当初9月を予定しておりましたが、少し難しいかなと思いますので、10月になってしまうと思いますが、そちらまでに少し、このどういった人間像を育てていくか、あるいは方向性、そのあたりのところまでは整理して出したいと思いますので、その前段階でこちらの教育委員の皆さんの意見を聞いていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

中川委員長

わかりました。

次を、それでは、お願いいたします。

子ども総務課長

子ども総務課からの報告事項、（2）から（4）まで、まとめて報告させていただきます。

まず、（2）教育委員会の行事予定につきましては、例会のとおりでございますので、資料に記載されております予定をご覧いただきたいと思えます。

それから、（2）広報千代田（9月20日号）の掲載事項でございますが、こちらにつきましても例会どおりでございますので、こちらの資料をご覧いただきたいと思えます。

それから、（4）になります。平成27年度区立幼稚園・こども園・学校・保育園の運動会等の開催でございますが、こちらにつきましては、前回の定例会でご報告させていただきましたが、その後、修正等ございましたので、改めて資料を配付させていただきます。

修正部分につきましては、下線が引いてございます。そちらの開催時間の変更等ございますので、改めてご確認いただきたいと思えます。変更がありますのは、麴町小学校、麴町幼稚園の開始時間、それから、一番最後になりますが、グローバルキッズ飯田橋園の開始時間、終了時間、こちらが修正されておりますので、ご確認いただきたいと思えます。

私からのご説明は以上でございます。

中川委員長

ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

（な し）

中川委員長  
指導課長

それでは、指導課長より報告をお願いいたします。

先般、特別支援教室等の開始について、次年度からということで、リーフレット等は配付をしたところでございますが、それに当たりまして、特別支援教室の巡回指導試行についてご説明、ご報告をいたします。

試行期間は、平成27年10月13日火曜日から30日金曜日までの3週間でございます。

試行は、小学校は神田地区のみで行います。千代田小学校の情緒通級指導

学級の教員が、二人1組で各校を巡回し、各校の特別支援教室で指導に当たります。

麴町地区の児童につきましては、今年度中は、試行期間につきましてはこれまでどおり、千代田小学校で通級指導を受けることとなります。

言葉の教室につきましては、巡回指導は行わないため、神田地区の児童も通常どおり千代田小学校で指導を受けることとなります。

試行の目的につきましては、来年度4月1日からの実施に向けて、順調にスタートできるよう、その課題の確認の意味も含めております。

課題につきましては、出勤簿、それから休暇簿、あと、給食費などの事務的なものから指導内容の検討など、さまざまなものがございますが、試行では、夏季休業中に整備した特別支援教室を使用して指導に当たります。試行の結果、備品等の過不足等があれば整理して、麴町地区の学校の特別支援教室の開設に向けて整備を行ってまいります。

試行期間につきましては、麴町地区の特別支援教室の整備を冬季休業中に行うことから、この10月という設定になりました。11月に試行の結果を検討しまして、洗い出しをしまして、この夏季、冬季休業中にその準備等を、整備を行ってまいります。

中学校の整備、消耗等につきましては、神田一橋中学校については既に通級がございます。麴町中学校につきましても校内通級を実施しておりますので、現時点では問題なく準備やスタートが切れるのではないかと考えております。

その他、さまざまな、本日も実施校園長会でこの内容を説明等を申し上げましたが、まだ十分に、本番に向けて不安や課題があるようでございますので、そういった学校現場の課題もあわせて試行期間の中で聞き取りながら、準備を進めてまいりたいと思います。

以上です。

教育担当部長  
指導課長  
中川委員長

12日は祝日だからやらないでしょう。

13日の火曜日からですね。

13日火曜日からということですね。わかりました。

これに関しまして、何かご意見、ご質問がありましたら、よろしいですか。

(なし)

中川委員長

それでは、特にないようですので、皆様からはよろしいですか。

(なし)

中川委員長  
古川委員

教育委員の皆さんはよろしいですか。

9月5日の発行の広報千代田ですけれども、一面にいじめについて載ってしまして、いじめの相談や防止の体制の図や教育研究所のスクールソーシャルワーカーの方のコメント等が載っていて、とてもわかりやすいなと思いました。

今現在、ご家庭でいじめに関する問題を抱えていらっしゃる方が、適した

相談の窓口を見つけられるきっかけになっていただくといいなと思いますし、あと、いじめについての問題は、皆さん、今注視されておりますので、住んでいる千代田の取り組みがどういうふうになっているかということを見ていただけるといふきっかけになっていて、よかったなと思いました。

以上です。

中川委員長　あと、1点だけ。これからの九段中等教育学校、開設から10年が経過しまして、九段中等の卒業生ももう出ているわけですね。卒業生にアンケートを取るなどして、経過の検証をしてみたほうがいいのではないかと思います。どうでしょう。卒業生がどのような活動をしているとか、学校はどうだったというようなことなど。

教　育　長　10年を節目に、九段中等を卒業した子どもたちが、キャリア教育だけに限らず、中等の教育内容をどう評価しているのか、少し調査をしてみたらどうかというのが、中川委員長のご意見ですね。

中川委員長　もう社会に出ている人もいると思うので、どういうことをやっているかとかということまで、もし追跡調査ができればいいのではないかと考えていますが。

副参事(特命担当)　学内で検討してみます。

中川委員長　では、ここから、平成28年度教育委員会事務局子ども部予算編成方針の議事に入ります。関係者以外は退席をお願いします。

暫時、休憩いたします。

(休憩　午後5時10分～午後5時33分)